

付属資料

1 「立川市第4次地域福祉計画」策定の経過

(1) 立川市地域福祉計画策定検討委員会

① 委員会

【平成30（2018）年度】

回	開催日	内容
1	平成30（2018）年 9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義「立川市第4次地域福祉計画策定にあたって」 ・ 現計画「立川市第3次地域福祉計画」の説明 ・ 今後の進め方について
2	平成31（2019）年 1月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉推進委員会（平成27～29年度）の検討内容 ・ 現計画の進捗状況、地域福祉ウォッチャー調査結果中間報告 ・ 今後必要となる視点（社会福祉法改正および今までの取組を踏まえて）
3	3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果報告（「地域福祉に関するアンケート」および「地域福祉ウォッチャー調査」） ・ グループワーク「調査結果から見る立川市の現状および課題について」

【平成31（2019）年度】

回	開催日	内容
4	令和元（2019）年 5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画の平成30年度実績報告 ・ 第3回委員会までのふりかえり ・ 重点課題、骨格について
5	7月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉に関するアンケート調査結果報告書について ・ 計画体系について ・ 計画の評価方法について
6	9月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画書掲載用の基礎データについて ・ 計画の体系について ・ 重点取組事業について

7	11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の体系について ・立川市社会福祉協議会「第5次立川あいあいプラン21」の策定状況 ・各施策を実現する取組と重点取組について ・計画の構成について
8	令和2(2020)年 1月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画(案)について
9	1月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画(素案)について

② 作業部会

回	開催日	内容
1	令和元(2019)年 12月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に盛り込む取組(事業等)の選定について ・計画の進捗を評価する方法について ・「計画を実行するための体制」「重点取組」の内容、見せ方について

(2) 地域福祉推進連絡会(庁内検討組織)

① 連絡会

回	開催日	内容
1	令和元(2019)年 5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進連絡会について ・地域福祉計画について ・地域福祉計画策定検討委員会の進捗状況について ・立川市第4次地域福祉計画について <ul style="list-style-type: none"> >各個別計画等との関連性・共通して取り組む事項について >地域福祉計画に盛り込む事項の検討について
2	10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画策定検討委員会の進捗状況について ・地域福祉推進連絡会部会検討内容について ・立川市第4次地域福祉計画について <ul style="list-style-type: none"> >各個別計画等との関連性・重点取組事業について >各個別計画に記載する「計画の関係図」について
3	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画策定検討委員会の内容について ・立川市第4次地域福祉計画について <ul style="list-style-type: none"> >全体の構成について >目標達成のための手段(施策) >計画を実行するための体制

② 部会

回	開催日	内容
1	令和元（2019）年 8月6日	・地域福祉計画策定検討委員会の進捗状況について ・立川市第4次地域福祉計画 施策・具体的取組について ・事例に基づく、庁内連携について【高齢福祉課】
2	8月29日	・立川市第4次地域福祉計画 施策・具体的取組について >立川市第4次地域福祉計画体系案について >重点事業について >>相談体制 >>多機能拠点(アンテナショップ)

（3）地域懇談会

立川市社会福祉協議会主催の地域懇談会に同席し、地域課題の把握を行いました。

○柴崎町地区：平成30（2018）年11月、平成31（2019）年1月

○若葉町地区：平成30（2018）年10月、11月

○柏町地区：平成30（2018）年10月、平成31（2019）年1月

（4）市民意見募集（パブリックコメント）の実施について

市民の皆様から広く意見をいただき、計画策定の検討資料とするため意見募集を行いました。

○実施方法：計画（素案）について、広報たちかわ（令和2（2020）年4月10日号）で概要を掲載し、詳細については福祉総務課、立川市役所1階ロビー、市政情報コーナー、女性総合センター、子ども未来センター、各地域学習館、各学習等供用施設、各市立図書館、窓口サービスセンター、各連絡所、企画政策課、立川市ホームページで閲覧できるようにしました。

○期間：令和2（2020）年4月10日～5月6日

○募集方法：郵送、ファックス、市ホームページの専用フォーム、福祉総務課窓口

○募集結果：2名の方から合計4件のご意見をいただきました。ご意見の内容と市の考え方については、上記と同様の場所で閲覧できるようにしました。

(5) 立川市地域福祉計画策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条第1項の規定に基づき、立川市第4次地域福祉計画（仮称）（以下「地域福祉計画」という。）の策定に係る検討等を行うため、立川市地域福祉計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉計画の策定検討に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公募市民
- (2) 学識経験者
- (3) 民生委員・児童委員
- (4) 保健、医療及び福祉に関係する団体が推薦する者
- (5) 社会福祉法人立川市社会福祉協議会が推薦する者
- (6) 立川市自治会連合会が推薦する者
- (7) 立川市商店街振興組合連合会が推薦する者
- (8) その他市長が認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から前条に規定する所掌事項が終了するまでとする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(謝礼及び記念品)

第6条 委員長には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

2 委員(委員長を除く。)には、予算の範囲内で記念品を贈呈するものとする。
(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉保健部福祉総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱の施行について必要な事項は、福祉保健部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

(6) 立川市地域福祉計画策定検討委員会 委員名簿

(◎委員長、○副委員長)

選出分野	人数	委員名等 (選出分野別にアイウエオ順)	
市民	4名		ウメガキ テルユキ 梅垣 輝行
			オノエ サル 尾上 哲
			タカダ リカ 高田 利花
			ヤマグチ ムガ 山口 無我
学識経験者	1名	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 教授	クマダ ヒロキ ◎熊田 博喜
関係機関・ 団体	10名	立川市商店街振興組合連合会	イトウ リョウゾウ 伊藤 良三
		幸児童館 (特定非営利活動法人ワーカーズコープ)	カスガ シュンペイ 春日 駿兵
		立川市自治会連合会	サイトウ タカヒコ 齋藤 孚彦
		立川国際友好協会 (TIFA)	サイトウ ミノル 齋藤 實
		立川市社会福祉協議会	スサキ アン 須崎 篤 (~平成31年3月)
			クラシナ マサタカ 倉品 真隆 (平成31年4月~)
		立川市民生委員・児童委員協議会	ナカムラ キミコ ○中村 喜美子
		立川市中部たかまつ地域包括支援センター (社会福祉法人にんじんの会)	ノダ ミキ 野田 美輝
		障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を 考える会	ヒラオカ トシロ 平岡 敏子
立川市社会福祉協議会	ヒルマ トシロウ 比留間 敏郎 (~平成31年3月)		
	ヤナギサワ ミノル 柳澤 実 (平成31年4月~)		
子育てリンクコミュニティー Dear Mother	ミズキ ユウコ 水城 優子		

(敬称略)

(7) 立川市地域福祉推進連絡会要領

(設置)

第1条 立川市における地域福祉を推進するための庁内組織として、立川市地域福祉推進連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 地域福祉推進における情報の共有化に関すること。
- (2) 地域課題の解決に係る調整に関すること。
- (3) 地域福祉計画の策定に関すること
- (4) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 連絡会は、別表に定める委員をもって組織する。

(事務局)

第4条 福祉保健部福祉総務課に事務局を置き、連絡会の庶務を処理する。

(会議)

第5条 連絡会は、事務局が必要があると認めたときに招集する。

2 事務局は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 連絡会は、所掌事項の検討を行うため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会員は、委員のうちから福祉保健部長が定める。

(地域福祉コーディネーター庁内連絡会)

第7条 地域福祉コーディネーターとの連携、調整等の詳細に関する事項を協議するため、連絡会の下部組織として地域福祉コーディネーター庁内連絡会（以下「C○連絡会」という。）を置き、連絡会の委員が指定する係長相当職以下の職員及び地域福祉コーディネーターをもって組織する。

2 C○連絡会の招集は、連絡会の招集に準じた方法による。

(委任)

第8条 この要領の施行について必要な事項は、福祉保健部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 22 年 5 月 6 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

委 員	
福祉保健部長	
保健医療担当部長	
総合政策部	行政経営課長
〃	男女平等参画課長
市民生活部	防災課長
〃	生活安全課長
〃	住宅課長
産業文化スポーツ部	産業観光課長
〃	協働推進課長
子ども家庭部	子育て推進課長
〃	子ども家庭支援センター長
〃	子ども育成課長
福祉保健部	福祉総務課長
〃	障害福祉課長
〃	生活福祉課長
〃	介護保険課長
〃	高齢福祉課長
〃	健康推進課長
〃	健康づくり担当課長
まちづくり部	交通対策課長
〃	道路課長
環境下水道部	環境対策課長
教育部	指導課長
〃	生涯学習推進センター長

2 アンケート等調査結果

(1) 地域福祉に関するアンケート調査

この調査は、市民の生活状況や課題、地域での支えあいの状況などを把握し、第4次地域福祉計画の策定作業を進めていく上での基礎資料とすることを目的に実施しました。

① 調査実施の概要

調査対象	立川市に住民登録をしている基準日現在で満 18 歳以上の男女
対象者数	3,000 人
回収結果	・有効回答数 1,073 件 ・有効回答率 35.8%
調査方法	郵便調査法、無記名方式
調査期間	平成 30 年 10 月 12 日発送、11 月 15 日締切り (平成 31 年 2 月 18 日到着分まで受付)
調査の内容	・属性に関すること ・地域生活について ・福祉サービスについて ・地域活動、地域での支えあいについて

② 調査結果概要

(地域福祉に関するアンケート調査報告書 平成 31 年 3 月より抜粋)

調査結果から読み取れること>関連する設問(Q.)及び回答(A.)という構成でまとめています。

○生活の充実感や満足度は高い

- Q. あなたは日々の生活において充実していると感じていますか。
A. 感じる・どちらかといえば感じる 77.4%
- Q. あなたは立川市やお住まいの地域の生活に満足していますか。
A. 満足・どちらかといえば満足 83.2%
- Q. 立川市の暮らしやすさについてどのように感じていますか。
A. 暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい 87.2%

○居住する地域の範囲への認識に差があるが、丁目と町が多数

- Q. あなたにとって「お住まいの地域」とはどれくらいの範囲ですか。
- A. 町(徒歩 30 分程度) 27.5%
- A. 丁目(徒歩 15 分程度) 23.5%

○地域の中でのつきあいは、挨拶が中心

- Q. お住まいの地域の中での付き合いはどの程度ですか。
- A. 顔を会わせれば挨拶する 39.9%
- Q. 隣近所(徒歩 5 分程度の範囲)での付き合いはどの程度ですか。
- A. 顔を会わせれば挨拶する 41.5%

○地域での助けあいや地域活動に参加したい気持ちはあるが、忙しくきっかけがない

- Q. 住まいの地域の方が加齢、障害、病気などで生活上の困りごとを抱えていることが分かった場合、あなたはどうしますか(考えますか)。
- A. 手伝いたいと思うが事情があって手伝えることが難しい 55.2%
- Q. ~そう考える事情はどのようなことですか。
- A. 仕事や家の用事で忙しい 58.3%
- A. きっかけがない 26.2%
- Q. (地域活動、ボランティア、趣味等のサークルなどの) 団体・グループの活動や地域の行事に参加していますか。
- A. 参加したいが事情があってできない 33.6%
- Q. ~その理由をお聞かせください。
- A. 仕事や家の用事で忙しい 67.8%
- A. きっかけがないから 41.7%

○地域の困りごとへ手伝える範囲は「声かけ・見守り」が特に多い

- Q. (お住いの地域の方が加齢、障害、病気などで困りごとを抱えていることが分かった場合、)「手伝える」と回答した方にお聞きします。次のような困りごとのうち手伝える範囲についてお聞かせください。
- A. 声かけ・見守り 77.4%
- A. 話し相手 54.2%
- A. 電球の取替え・ごみ出し 44.2%

○相談先として公的な窓口の役割は高い

○情報の入手は、IT、アナログ、双方から

Q. あなた自身、もしくはあなたと同居する家族が生活上の困りごとを抱えた場合、どこに相談しようと考えますか。

- A. 家族（親族） 73.3%
- A. 市役所などの行政窓口 51.8%
- A. 友人 35.2%
- A. 社会福祉協議会、地域包括支援センター等、行政以外の相談窓口 27.6%

Q. 上記のように生活上の困りごとを抱えた場合、解決に関する情報はどこから得ますか（得ようと思えますか）。

- A. インターネット情報（市、社会福祉協議会以外） 53.7%
- A. 市役所の各種窓口 47.5%
- A. 市報（広報たちかわ）や社会福祉協議会広報（あいあい通信・まちネット） 37.2%
- A. 市のホームページ・SNS、社会福祉協議会のホームページ・SNS 37.1%

○地域活動をつなぐ相談先が知られていない

Q. 福祉などの相談先として、次のうち知っているものはありますか。

- 市民活動センター
 - A. 知らない 65.2%
- 地域福祉コーディネーター
 - A. 知らない 63.3%

○相談窓口は、相談員の資質と役割を明確にすることが求められている

Q. 福祉などの相談窓口を利用しようとする場合、もっとも重要視することは何ですか。

- A. 相談員（話しやすい、説明が分かりやすい、対応が早いなど） 40.3%
- A. 役割が明確なこと（なにを相談できるか分かりやすいなど） 21.4%

○地域での支えあい、助けあいが大切だという意識は高い

Q. 地域社会での住民同士の支えあい、助けあいについてあなたの考えをお聞かせください。

- A. 大切だと思う・どちらかといえば大切だと思う 91.0%

○災害時の助けあいと子どもや高齢者への声かけ・見守りへの関心が高い

Q. 「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と回答した方にお聞きします。どのような取り組みが大切だと思いますか。

A. 災害時に助けあう関係づくり 71.9%

A. 子どもや高齢者への声かけ・見守り 70.8%

○地域での支えあい、助けあいが大切ではないと思う理由に「地域で人とかわるきっかけがない」がある

Q. 「あまり大切ではないと思う」「大切ではないと思う」と回答した方にお聞きします。そう思う理由をお聞かせください。

A. そもそも地域で人とかわるきっかけがないから 39.7%

A. 個々の生活は一人ひとりの責任、自覚の問題だから 39.7%

○地域団体が知られているかどうかは、知名度に関わりがある

Q. 立川市内で活動している地域における団体やグループで、次のうち実際に知っているものはありますか。

自治会・町会

A. 知っている 72.2%

PTA

A. 知っている 64.3%

○地域活動に参加している人は、ヒト・モノ・カネを必要としている

Q. (地域活動やボランティア活動などに)「参加している」と回答した方にお聞きします。地域活動やボランティア活動などを進めるうえで何が必要だと考えますか。

A. 活動を支える協力者 75.2%

A. 活動する場、拠点 43.8%

A. 活動者や協力者間の交流・相談の場 40.6%

A. 活動資金の支援 38.1%

○住民が主体となって取り組むのが効果的なものは、「声かけ・見守り」と「災害対応」

Q. 地域で発生する課題の中には、行政のみの対応や既存の制度による専門的な対応だけでは解決できない課題が数多くあります。次のような課題や取り組みの中で、住民や地域団体が主体となって取り組む方がより効果的であると思うものはどれですか。

- A. 子どもや高齢者への声かけ・見守り 61.0%
- A. 災害時に自力で避難することが困難な人への支援体制づくり 37.8%
- A. 防災訓練・避難訓練 30.6%
- A. 住民の健康づくり 29.5%

○立川市で重点的に取り組むべきことは、

「防犯・防災」「相談窓口」「福祉サービス」「情報」

Q. 今後、立川市をより住みやすいまちにするために、次のうちなにを重点的に取り組むべきだと思いますか。

- A. 防犯・防災への取り組み 43.4%
- A. なんでも相談できる相談窓口の設置 39.7%
- A. 福祉サービスの質の向上 37.4%
- A. 支援が必要な人に必要な情報が届くしくみづくり 36.3%

(2) 地域福祉ウォッチャー調査

地域福祉に関係の深い活動に携わり、地域の実情に詳しい人を「地域福祉ウォッチャー」として依頼し、日ごろから見守っている地域の現状をそれぞれの観点から判断してもらうことで地域福祉の動向を把握することを目的とした調査です。

① 調査実施の概要

対象地域 (市内全域)	<ul style="list-style-type: none">・富士見町・柴崎町（1地区）・錦町・羽衣町（2地区）・曙町・高松町・緑町（3地区）・栄町・若葉町（4地区）・幸町・柏町・砂川町・泉町（5地区）・上砂町・一番町・西砂町（6地区）
調査対象	<ul style="list-style-type: none">・民生委員・児童委員 ・自治会 ・老人クラブ・ちょこっとボランティア協力員・地域学習館運営協議会委員・地域包括支援センター職員 ・支えあいサロン・小中学校教員
対象者数	454人（各地区72～80名）
回収結果	<ul style="list-style-type: none">・回答数 301件・回答率 66.3%
調査基準日	平成30年12月1日（平成30年12月28日締切り）
調査の内容	<ul style="list-style-type: none">・住みやすさの現状・住みやすさの変化の方向性・地域のつながりの状況・つながる活動や機会・支えあう場、支える人材の状況・住民が主体的に見守り支えあう雰囲気

②調査結果

指数説明

● 5段階の選択肢に以下の点数を与え、これらに各回答区分の構成比(%)を乗じて、指数を算出しています。

○ 住みやすい・良くなっている・充実している・広がっている . . . 1

○ やや住みやすい・やや良くなっている・やや充実している・やや広がっている . . . 0.75

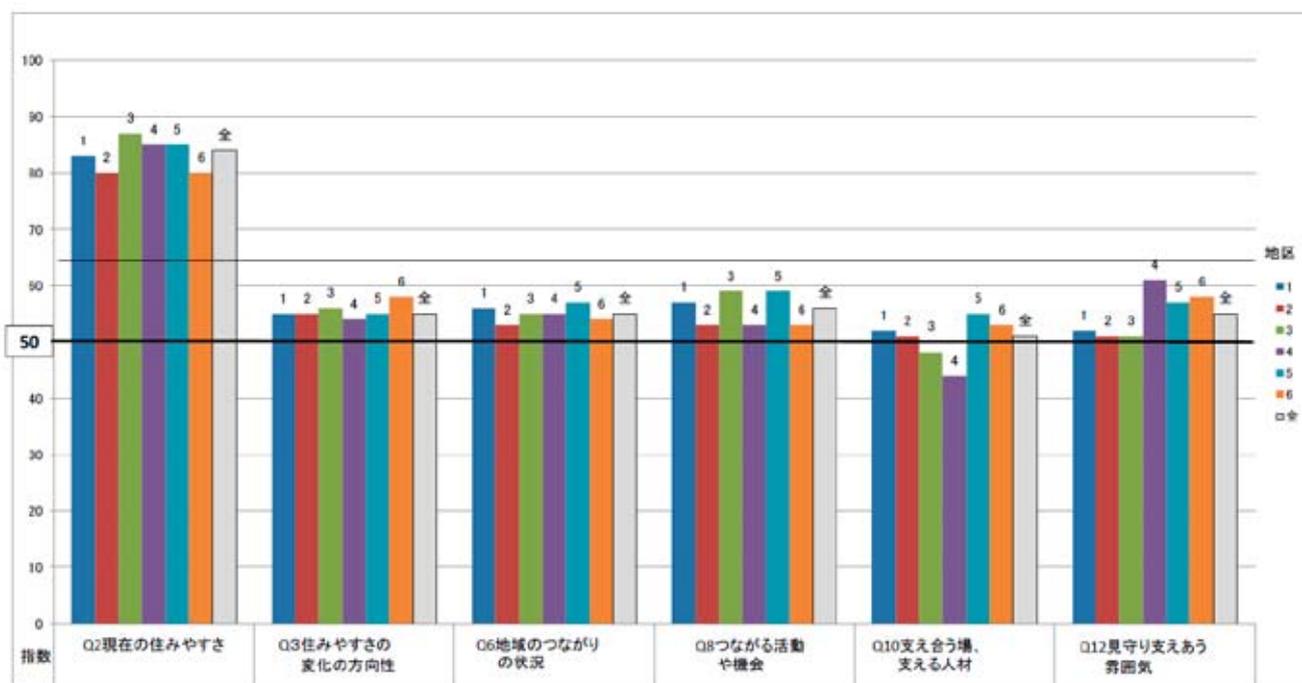
○ どちらとも言えない・変わらない . . . 0.5

○ やや住みにくい・やや悪くなっている・やや後退している . . . 0.25

○ 住みにくい・悪くなっている・後退している . . . 0

指数は50を基準とします。50であれば変化が横ばいである事を示し、50を上回れば「良くなっている」、下回れば「悪くなっている」と判断されている事を示します。

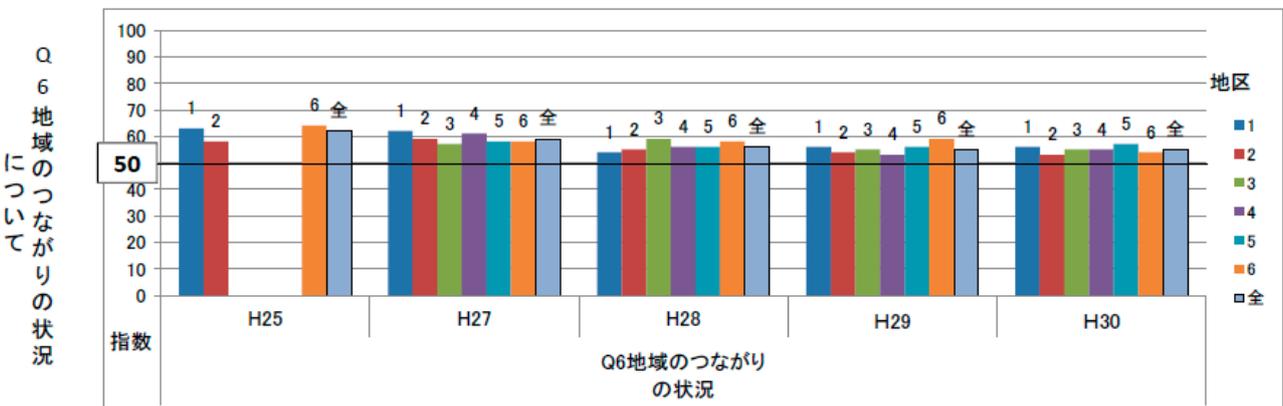
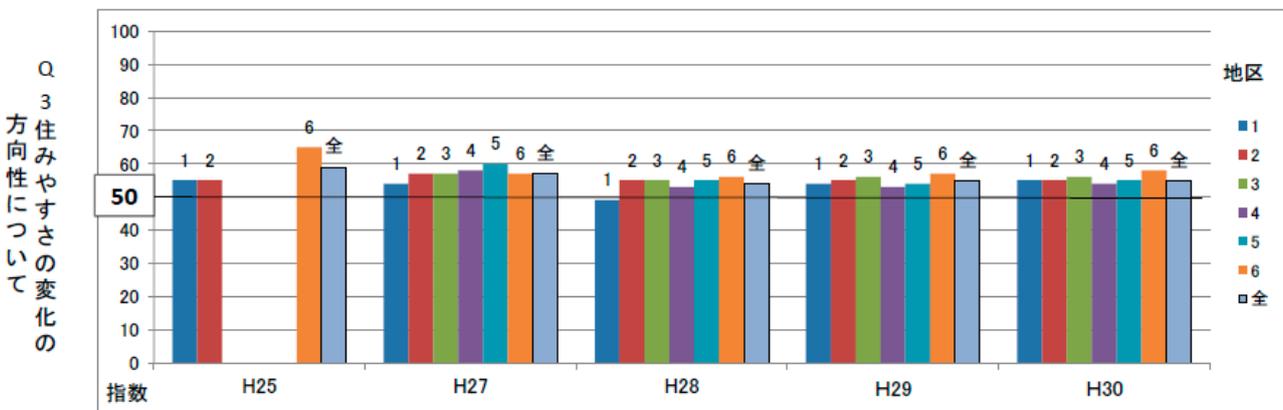
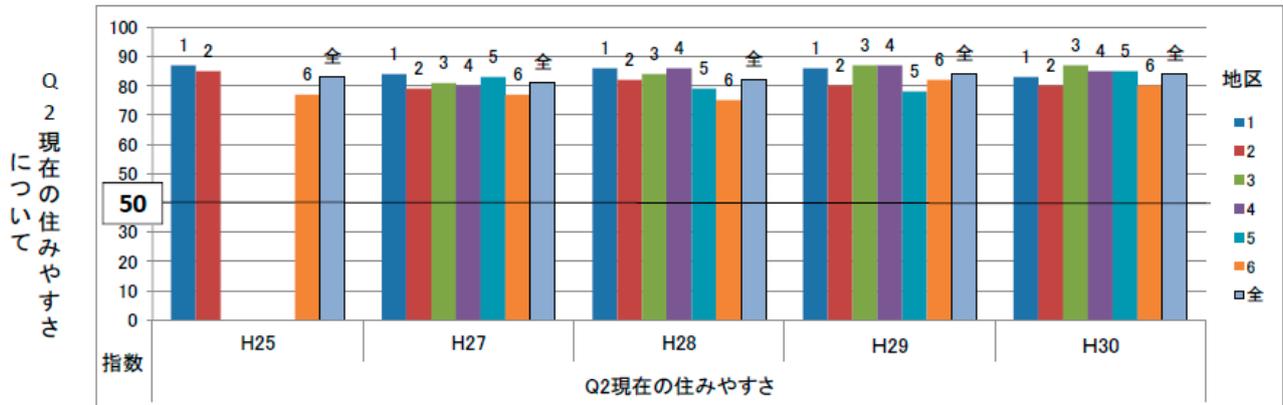
平成30年度 地域福祉ウォッチャー調査 地区別指数比較



コメント：

- ・ 「Q2 地域の住みやすさ」について、全地域とも住みやすいと感じている人が多い。
- ・ 「Q8 つながる活動や機会」について、3、5地区が高い指数を示している。
- ・ 4地区は、「Q10 支えあう場、支える人材」が低い指数を示している一方、「Q12 見守り支えあう雰囲気」については全地区中1番高い指数を示している。

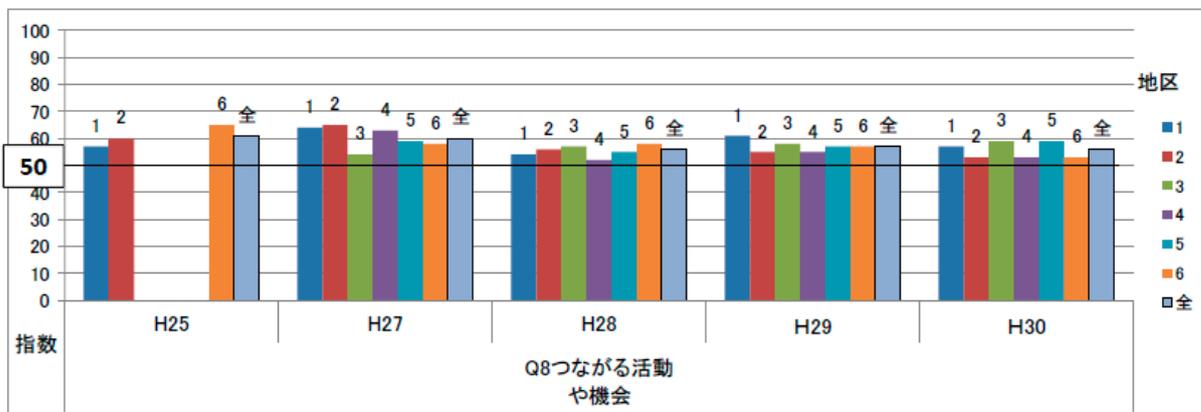
地域福祉ウォッチャー調査 経年比較



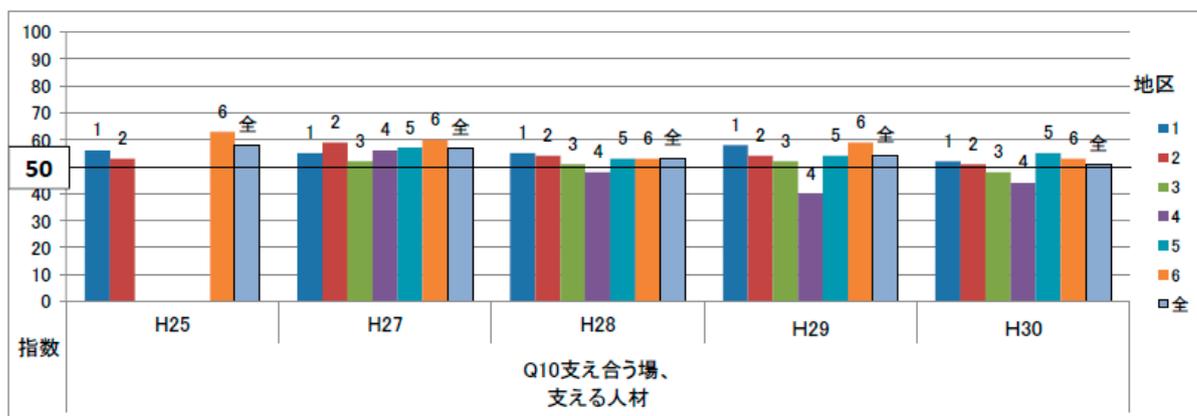
コメント：

- ・「Q2現在の住みやすさ」「Q3住みやすさの変化の方向性」「Q6地域のつながりの状況」については、指数が昨年度と比べ横ばいである。

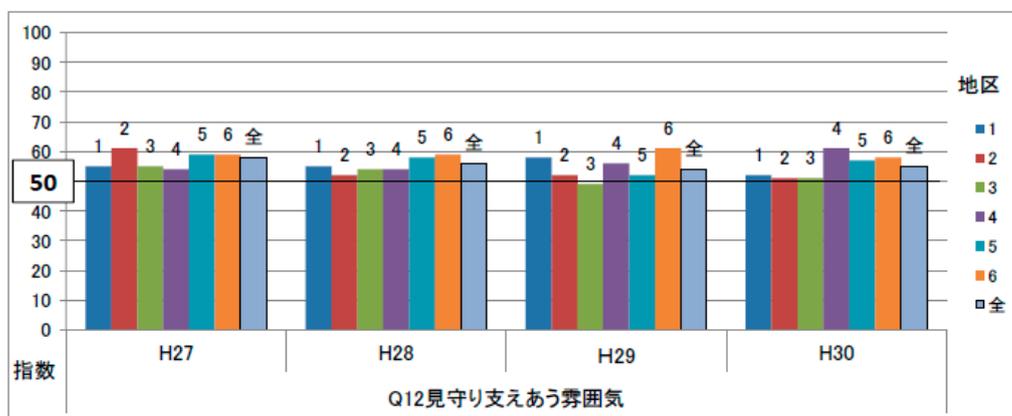
Q 8 つながる活動や機会
について



Q 10 支えあう場、支える
人材について



Q 12 見守り支えあう雰囲気



コメント：

- ・「Q10 支えあう場、支える人材」について、2、3、4地区が指数 50 を下回り、全体の指数も下がっているが、5地区が前年と比べ指数が上昇している。

地域福祉計画策定検討委員会委員からのメッセージ

委員名	メッセージ
委員長 クマダ ヒロキ 熊田 博喜	<p>立川市第4次地域福祉計画が完成致しました。計画策定には2年間をかけ、立川市の福祉実践で活躍されている委員の皆様と「立川市の福祉」を更に充実させるにはどのようにすれば良いのかを現状と課題にしっかり向き合いながら策定を進めて参りました。結果、3つの目標と8つの施策を位置付け、3つの重点的取り組みを掲げています。委員の皆様の真剣ながらもサポータティブな発言、そして事務局と立川市社協が一体となった計画づくりは、丁寧に地域福祉実践を積み重ねてきた立川市の計画にふさわしい内容になったと実感しています。「参画し、協働し、自らつくるまちづくり」の実現に向けて、更に立川市の地域福祉が深化することを祈念しています。</p>
副委員長 ナカムラ キミコ 中村 喜美子	<p>地域福祉の課題や将来に向けての展望について、様々な分野の方々と話し合う中で、皆様の思いを伺うことが出来て、大変勉強になりました。価値観がかわり、世の中は多様化が進んでいますが、そういう時代だからこそ、皆で支え合うことが大切だと思いました。この地域福祉計画を、皆で力を合わせて、生かして、より住みやすい地域にできるように、頑張りたいとの思いが強くなりました。</p>
ウメガキ テルユキ 梅垣 輝行	<p>地域振興、子育て、多文化共生など各方面の委員がそれぞれの立場や知見から意見を交わし合い、私も自分なりに思った事を積極的に発言するように努めました。毎日が多くの学びと気づきを得る機会でした。</p> <p>しかし、地域の課題を知るほどに、単純には解決できない事も多いと分かりました。当事者や福祉関係者だけではなく、社会に生きる私たち全員で取り組めば、より良い地域社会を実現できると思います。</p> <p>委員会への参加は貴重な経験となりました。</p>

<p>オノエ 尾上</p> <p>サトル 哲</p>	<p>市民委員の一人として本委員会に参加させていただきました。高次脳機能障害を持つ方のためのB型作業所で、私は週2回ボランティアをしています。また社会福祉士として成年後見を2件担当しています。障害者のこと、認知症高齢者のことについては、多少の知識はある積もりでしたが、今回の委員会に参加して、福祉分野で知らないことが一杯あると知りました。様々な困りごとを抱えている人々と、地域の為に何とか役立ちたいと思っている人々を、どう繋げればよいのか、繋がりを作るのにどんな活動があり得るのかを学びました。</p>
<p>タカダ 高田</p> <p>リカ 利花</p>	<p>福祉とは、『しあわせ』の意。地域福祉理念とは、住んでいるまちの幸せについて考えること。策定委員としての関わりの中で、立川市民の熱い思いと意識の高さに学ぶことの多い貴重な時でした。今回の鍵とも言える「みんなが」から「みんなで」と、住民と行政機関と『共に』という姿勢で作られた福祉計画は大きく期待したいもの。福祉目線は、医療機関や教育機関にも注がれる。計画が実現するためには、人と「つながる」ことから『始まる』。</p>
<p>イトウ 伊藤</p> <p>リョウゾウ 良三</p>	<p>2012年（平成24年）立川市内での2件の孤立死。地域見守りネットワーク事業の推進→56団体の協定締結・・・。</p> <p>第4次地域福祉計画策定検討委員会に商店街の立場で参加し地域福祉を考えさせていただく中、商店街の個店が単に物を売るだけではなく、地域の皆さんが集える場作り・安全安心への取り組み、商店街の公共的機能について話をさせていただきました。</p> <p>忘れてはならないこと、行政も各部署を越え、地域各団体・民間事業者とも連携、協働して地域福祉に取り組む事の大切さ。</p>

<p>カスガ 春日</p> <p>シュンペイ 駿兵</p>	<p>この度は「地域福祉計画策定検討委員会」に参加させて頂きありがとうございました。</p> <p>参加した事で、立川の地区ごとの課題と向き合い、活動されている方々の存在の大きさと、住む方々の地域への想いを感じる事が出来ました。児童館の活動においても地域の皆様によって支えられています。誰もが暮らしやすい立川市へ、みなさんと一緒に考え、共に歩んでいきたいと思えます。</p>
<p>クラシナ 倉品</p> <p>マサタカ 真隆</p>	<p>近年多発している大規模災害は、公共サービスが途絶えたときの「孤独で生きる」ことの脆さをあらわにしました。子どもを狙う事件や事故、高齢者の孤独死などの中には、地域の見守りや支えあいがあれば、防げるものもあると感じます。本委員会に参加させていただき、改めて市民ボランティアの支えや、近所同士の見守り等こそが、地域を支える力となることを感じました。</p>
<p>サイトウ 齋藤</p> <p>タカヒコ 孚彦</p>	<p>私は立川市自治会連合会の会員代表としてこの委員会に参加出来ました事は、単純に地域福祉と言っても内容は非常に幅広い背景がある事を実感し、色々な課題が山積していると思知らされました。</p> <p>普段、地域の問題を考えるに当り、身近な社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターを頼りに相談や地域活動に従事して来ましたが、より地域交流を深め高齢者世帯に対応するため、地域に対する多岐の支援をもう一度考慮しなければならないと必要性を実感しています。</p> <p>今後も地域住民の方々の一役を担うつもりで一層充実した情報を発信し、自治会運営に当り、各関係機関とも連携して、地域の問題を考えて再構築して行きたいと思えます。</p> <p>最後に、委員会に参画出来、様々な事を学ばせて頂き、考えさせられました事を今後の地域活動に役立つようにします。ありがとうございました。</p>

<p>サイトウ 齋藤</p> <p>ミノル 實</p>	<p>外国人に日本語を教えるボランティア団体「立川国際友好協会」T I F Aから多文化共生社会の推進という視点と、32年前に親亡き後に備えて建設した親たちの手作り施設、社会福祉法人「しあわせ会」知的障害者支援施設「白州いずみの家」の経営に関与しているという関係で、本委員会に参加させていただきました。</p> <p>2年間にわたり、多様な各分野で活躍の委員各位による見識豊かな知見に啓発され、有益な時間を共有できたことに感謝します。本計画の施行が「福祉の立川」と名声を博することを念じつつ。</p>
<p>ノダ 野田</p> <p>ミキ 美輝</p>	<p>今回、市から提示された福祉計画案を見たときに、「こんなことが実現したらすばらしいな。」「これは本当にできるのかな？」とわくわくしました。市民一人ひとりができる事を持ち寄りながら、みんなが幸せに暮らせる立川市を作り上げていく。そんな気持ちで委員会に参加しました。この計画が実現するように、微力ながらお手伝いできればと思います。とても楽しかったです。ありがとうございました。</p>
<p>ヒラオカ 平岡</p> <p>トシコ 敏子</p>	<p>本委員会に携わることができましたことを感謝いたします。障害者の立場から参加させていただきました。障害には外見でわかる障害と、そうでない障害がありますが、それぞれに抱えている問題は多種多様です。本計画がお互いの違いを認め尊重し合える立川市となることを期待しています。</p> <p>「目指すべき社会は、弱者を思いやる社会ではなく、弱者をつくらない社会」の一文を目にしたことがあります。立川市の5年後がそんな社会であって欲しいと思います。</p>
<p>ミズキ 水城</p> <p>ユウコ 優子</p>	<p>初めて委員として参加をさせていただいて、あらゆる立場の人がそれぞれに思いをもって関わって作成されていること、1つの施策・1つの言葉に小さくて大きな願いが込められていることなど、多くのことを学ばせていただきました。</p> <p>この計画に込められた思いがどうか1人でも多くの方に届き、市民の笑顔につながっていくことを期待いたします。</p>

<p>ヤナギサワ 柳澤</p> <p>ミノル 実</p>	<p>毎回委員会では、多様な視点から意見交換が活発に行われ、また自分自身が知らない新たな気づきも多く、大変勉強になりました。一人のちょっとしたアイデアが地域福祉推進のヒントになり、そしてそこに関わる誰もが自然と生きがいと役割を持てる、そんな素敵な計画が出来上がったと感じています。改めまして、みなさまと一緒させていただいたことに感謝いたします。短い間でしたが、どうもありがとうございました。</p>
--------------------------------------	---

用語解説

用語	記載場所	解説
----	------	----

ア行

アウトリーチ	P61	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること。
--------	-----	---

カ行

くらし・しごとサポートセンター	P20, 38	生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事に困りごとを抱えている方に対して、一人ひとりに合わせた相談・援助を行い、自立に向けた支援を行う窓口。総合福祉センターの中に設置。
子ども家庭支援センター	P15, 40, 56	子育て支援の総合窓口。0歳から18歳までの子どもとその家庭からのあらゆる相談を受けるほか、子育て講座、子育て情報の発信など、さまざまな子育て支援事業を実施している。
子ども支援ネットワーク	P40, 57	要保護児童対策地域協議会の名称。子ども及び子育て家庭に対する支援に関係する行政機関、法人、団体等が効果的に連携して、情報共有をすることで、保護が必要な児童や保護者の適切な支援を図るために設置された組織。
子ども未来センター	P24, 29, 31, 67	子育て、教育、文化芸術活動、市民活動を支援し、イベントの実施を通じて地域のにぎわいを創出することを目的とする複合施設。

サ行

支えあいサロン	P4, 25, 52, 53, 78	社会的孤立を防ぐために、ご近所の方々などが定期的集まって、おしゃべりや趣味の活動をする場。
社会福祉協議会	P1, 2, 16, 17, 19, 32, 48, 51, 61, 63, 64, 66, 67, 68, 70, 75	地域福祉の推進を図ることを目的とし、誰もが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した活動を行う民間団体。社会福祉法第109条に地域福祉の推進役として規定されている。

成年後見制度	P19, 38	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人に代わって第三者（後見人）が法律行為を行うことで本人を保護し、支援する制度。
生活支援コーディネーター	P4	高齢者の介護予防や日常生活の体制の整備などを行う専門職。地域で互いに支えあう仕組み作りが求められる中、生活支援サービスの整備や社会資源間のネットワーク構築を図る。
生活困窮者	P20, 24, 38	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。
相談支援包括化推進員	P24, 37, 39, 59, 60	複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートする専門職。

タ行

多文化共生	P16, 25, 45, 48, 54, 55	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域あんしんセンター	P19, 38	判断能力に不安のある人が、地域で安心して生活できるように、福祉サービス利用について総合的に相談することができる窓口。総合福祉センター内に設置。
地域福祉アンテナショップ	P25, 53, 62, 67	地域での空部屋や企業の空きスペース等を活用し、サロン・コミュニティカフェの実施などの活動や相談、情報の提供・収集場所として、さまざまなテーマで近隣住民の交流を広くつなぐ、活動の場。造語。
地域活動支援センター	P20, 37	障害のある人の日中の活動をサポートする福祉施設。創作的活動、生産活動の機会の提供や、社会との交流促進等を行う。
地域福祉コーディネーター	P3, 4, 19, 24, 29, 32, 37, 39, 56, 57, 60, 61, 71, 75	ふれあいと支えあいのある地域コミュニティづくりに向け、地域での福祉活動の推進や地域の団体・住民等のネットワークを形成し問題解決に取り組む専門職。
地域福祉市民活動計画	P2, 63	社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組む実践的な計画として、立川市社会福祉協議会が策定する計画。

地域包括ケアシステム	P3, 59	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地域包括支援センター	P3, 7, 14, 18, 19, 20, 30, 37, 41, 46, 56, 57, 60, 75, 78	高齢者等が住み慣れたまちで、安心してその人らしい生活を継続することができるように、必要な相談支援を行う地域の総合相談窓口。保健師や主任ケアマネジャー、社会福祉士等が、市や地域の医療機関、サービス提供事業者、ボランティアなどと協力しながらさまざまな相談に対応している。
ちょっとボランティア	P30, 46, 78	高齢者の日常生活の中で発生する簡易な生活課題に対する、「軽微なお手伝い」をしてくれる地域のボランティアのこと。

ナ行

認知症サポーター	P30, 47	認知症サポーター養成講習を受講した人。認知症に対する知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする。
----------	---------	---

ハ行

8050 問題	P36	80 代の高齢の親が、中高年代である 50 代のひきこもりの子どもの生活を支えている状態を指す。多様な課題を抱えていることが多く、社会的孤立が問題となっている。
バリアフリー	P25, 45, 47, 56	「バリア（障壁）」を「フリー（解消）」にすることで、高齢者・障害者など障害を持つ人々が生活しやすい環境を整備しようとする考えのこと。バリアには、段差などの具体的な障壁だけではなく、制度や差別意識など幅広い概念を含む。
ひきこもり	P36, 45, 46	様々な要因の結果として社会的参加（就業、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に 6 箇月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしても該当する）を指す。
避難行動要支援者	P42, 43	要配慮者のうち、災害発生時に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする人のこと。

ボランティア・市民活動センター	P16, 19, 24, 29, 75	ボランティア・NPO・立川のまちづくりの総合相談窓口。総合福祉センター内に設置。
-----------------	---------------------	--

マ行

民生委員 ・児童委員	P16, 18, 19, 21, 24, 29, 39, 56, 57, 61, 63, 68, 78	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う。民生委員は、児童委員を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談支援を行う。
見守りホットライン	P56	子どもから高齢者までのすべての市民が地域から孤立することなく安心して暮らせるように、地域の見守り情報を24時間受け付ける安否確認専用ダイヤルのこと。 TEL042-506-0024

ヤ行

ユニバーサルデザイン	P25, 45, 46	年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず、多くの人々が利用しやすいようにデザインする考え方。ユニバーサルデザインはバリアフリーを包含し、発展させた考え方。
------------	-------------	--

立川市第4次地域福祉計画
令和2（2020）年6月発行

発 行 立川市
〒190-8666
東京都立川市泉町 1156 番地の9
電話 042-523-2111（代表）
FAX 042-529-8676
ホームページ <http://www.city.tachikawa.lg.jp/>
編 集 福祉保健部福祉総務課

